

大阪社会保障推進協議会との協議等 会議要旨

1 日時 令和7年3月7日(金) 午後3時 00 分から午後5時 00 分

2 場所 鶴見区役所 4階 403・404 会議室

3 出席者

(大阪社会保障推進協議会)

20 名(事務局長含む)

(鶴見区役所)

秋本市民協働課長代理、後藤市民協働課長代理、前田市民協働課担当係長
西久保窓口サービス課長、大田保険年金担当課長代理、橋本福祉担当課長代理
市橋子育て支援担当課長、貴田保健担当課長、
大川生活支援担当課長、谷田生活支援担当課長代理、庄司野保健福祉課担当係長
仲田政策推進担当課長代理、芝谷総務課担当係長

4 議題

2024 年度大阪市 24 区キャラバン行動要望について

5 議事要旨

上記団体の主な意見や区役所の回答などの概要は次のとおり

(1) 介護保険について

- ・ インフルエンザの予防接種が無料でなくなり、高齢者の方は介護保険料の通知書を医療機関に持参して、課税・非課税を確認する必要があるが、捨てる人が多いのが現状である。
- ⇒ 広報つるみで、介護保険料の通知書を大切に保管するよう毎年掲載している。今年も掲載したが、実際にはなくす方が多い。その場合、区役所の1階11番の健康づくり窓口において、世帯が非課税であることを証明する書類を発行する。
- ・ 申請から決定までの日数について、法的には 30 日だが、鶴見区はどうか。
- ⇒ 令和5年度の状況は、約 37 日程度の日数がかかっている。申請の多い区の分を少ない区の審査会に回す等しているが、御指摘のように 30 日はまだクリアできていないことは市も認識している。
- ・ 現場の感覚としては、申請から調査までで 30 日かかっている感じがする。
- ⇒ 現場の感覚を、局へ伝える。
- ・ 日本一高い介護保険料については、高額所得者に優しい金額設定になっていると思う
- ⇒ 区でもそういうご意見はいただいているので、局へもご意見を伝える。
- ・ 現場でも、高いという声をよく聞くので、15 段階から増やして欲しい。
- ⇒ 他の大都市より段階が少ないのは認識しています。こちらも局へ伝える。
- ・ 老人ホーム紹介ビジネスについて、鶴見区でトラブルはないか。

⇒ 鶴見区では聞いたことがない。

(2) 国民健康保険について

- ・ 無料低額診療の鶴見区民の利用者数はどれくらいか。
- ⇒ 無料低額診療をどれだけの被保険者が利用しているかは持ち合わせていないが、相談があれば紹介をしている。
- ・ 特定健診について、鶴見区は 24 区の中で受診率が高い区になるが、受診率向上に向けて取り組んでいることはあるか。
- ⇒ 各種イベントでのPRや「アスマイル」のポイントを含めた独自のチラシを作成し、医師会を通じて声掛けをしてもらっている。地域での特定健診実施の際には、回覧を回したりポスターを貼ってもらったりしている。
- ・ 府内の小さい市町村は医療費を小さくして保険料を安くしたいという思いで頑張っているが、大阪市の受診率が低く足を引っ張っている状況である。
- ・ 現場で未受診の方に働きかけを行うと、受診券をなくしたと言う方が多数いる。再発行依頼し、手元に届くまでどれくらい時間がかかるのか。
- ⇒ 受診券の再発行は、国保システムと後期システムがあり、窓口に来ていただいたらお渡し可能。さらに、国保の方は大阪市行政オンラインシステムから申込していただくと再発行出来るという申請方法も始めた。
- ・ 一部負担金減免制度の利用促進について何か工夫していることはあるか。
- ⇒ 特設窓口などでPRはしていないが、限度額適用認定証の申請時に相談があれば説明している。しかし、資力の回復の見込みがないと利用不可でありそのハードルが高く感じている。
- ・ 一部負担金減免申請書類は市町村によって全部違い、大阪市は審査基準が厳しいのではないかと考える。
- ・ 可能であれば、申請書を本日いただけないか。
- ⇒ 了解した。(終了後、申請書類等をお渡し)

(3) 検診について

- ・ 万博キャンペーンにより、乳がん検診の受診率は今年度上がっているが、胃がん検診の対象者が50代からの受診に変更になったことにより受診率は下がっていると感じる。市民の健康維持の観点から無料をめざしているが、反対に向かっている。
- ・ ピロリ菌の検査を助成するなど、どうお考えか。
- ⇒ 胃がん検診の対象年齢の変更については区からはコメントいたしかねる。また、ピロリ菌の検査助成も聞いたことがない。検診の対象年齢・ピロリ菌検査の助成について健康局に伝える。
- ・ 今年度胃カメラをしたら来年度はバリウムやカメラもできないことを区民が残念がっている。
- ⇒ 金額的な面でも難しいとは思いますが、併せて局に伝える。
- ・ 乳がん検診についても毎年受診したい声があることを伝えて欲しい。
- ⇒ 了解した。

(4) 生活保護について

- ・ 生活保護受給者が健診を受ける場合は申請しなければならない。申請制ではなく受給者に届けるようにお願いしたい。
- ⇒ 健診は健康局の事業ではあるが、福祉局保護課にも伝え、何らかの協議ができないものか問う。
- ・ 生活保護の申請が世間では増えていると言われているが、鶴見区は生活保護の相談、申請がとても少ない。24 区の中でも特異で、申請数が 19 年より 20 年 21 年の方が、減っている。区としてなぜだと思えるか。
- ⇒ 明確な答えは分からない。コロナの貸付・給付でなんとか乗り切ることができた方々から、制度終了後に生活保護の相談が増えるだろうと考えていたが、増えなかった。
- ・ 大正区は、相談は3倍で、申請は 19 年より減。要因の一つとして、相談時に記入する内容が厳しすぎる。鶴見区は、大正区のような受付ではないか。
- ⇒ 名前、住所、生年月日などを聞き、詳細は面談に入ってから伺う。
- ・ 受付面接員は何人いるか。
- ⇒ 定数は 1 人だが、お話を伺う応援体制ができている。
- ・ 受付面接員はプロフェッショナルか。
- ⇒ 当区は全員、社会福祉主事の資格を持っている。
- ・ マイナンバーカードの申請の説明方法について。
マイナンバーカードを持たないと生保が受けられなくなるという説明を受けている方が複数人確認できている。また、高齢者は取りに行けないのにフォローもない。
- ⇒ 申請の勧奨はしないといけないという立場で、臨時申請のチラシを配布しているが限界もある。
- ・ 市営住宅にお住まいの方のおみとりを何度かしているが、その後の家の整理はどのようにされているのか心配。
- ⇒ 家の整理の件は、非常に多い。行政だけが立入り何かするということもできない。戸籍をたどって親族を探すも疎遠なので葬儀も御遺骨も引き取れないという事も多い。
- ・ 市営住宅の場合は、公社が全てするのか。
- ⇒ 家屋管理者という立場で、市営住宅の場合は大阪市が、民間住宅の場合は家主に頼るしかないのが現状。
- ・ 訪問看護の中で、後見人もまだついていない状況で、ケースワーカーさんのお力をお借りしたい際、どういうタイミングでお力を貸していただけるのか。
- ⇒ ケースワーカーの立場で、具体的に「ここはお答えできます。」「ここは協力できます。」というのは実際少なく歯がゆく感じるが、それぞれができることを考えていくので、いつでもご相談いただきたい。

(5) 子育て支援について

- ・ 来年度の保育所2次募集が終わったタイミングだと思うが、直近の状況を教えて欲しい。
- ⇒ 二次募集の結果を 27 日に送付済。4月の入所全体募集数が 625 人、申込みが 746 人。決定数は、内定者数が 543 人、保留数が 242 人です。
- ・ 保育所の質を考えてほしい。所庭がない・あってもとても狭いなど最低基準はあくまで最低なので、よりよい保育環境をお願いしたい。

- ⇒ 子ども青少年局にそういうお声があったことを伝える。
- ・ こども誰でも通園制度について、鶴見では今どういう状況で、どういうふうにお考えになっているのか、お聞きしたい。
- ⇒ 鶴見区では実施している保育所はない。

(6) 生活困窮者支援および防災について

- ・ 災害時には鶴見区内の小学校等に、6カ所拠点救護所が設置され、区が積極的に支援する形だと思うが、どうしても病院にかなりの患者が来られることが想定される。簡易トイレや、段ボールベッドなど急遽必要になる物品があるが、病院だけでは金銭面以外に保管場所の確保が難しい。
- ・ 病院も1つの避難所というふうに位置づけで、緊急的な避難資材の提供を考えて欲しい。
- ⇒ 確かに、災害時には多くの方が病院に行かれると思われる。区としても避難物資置き場を増やしていきたいと思うが、区役所庁舎や各避難所施設にも限界があり難しい。
- ⇒ 簡易トイレや物資は避難所での使用を想定して用意しており、確約することは出来ないが、これから連携していけたらと考える。
- ・ 独居の高齢者の避難計画をどういうふうに立てているのか。
- ⇒ 各地域に見守りネットワークがあり、見守り希望される方の名簿で把握している。災害時に見守り推進員が何らかの形で確認等に行かれると思われる。
- ⇒ また、災害時に一人ひとりに対応した避難計画の作成を進めている。ただ、助ける側も人数的に限界があり、助ける側の負担になってもいけないので、どうしても共助にも限界があることも同時に伝えさせてもらっている。

(7) その他

- ・ 鶴見区のオンデマンドバスの展開は今後どうなるのか。
- ⇒ 所管は都市交通局である。
- ・ 都市交通局への要望書は鶴見区で受付けて交通局へ提出してもらえるのか。
- ⇒ 鶴見区での受付も可能だが、都市交通局へ直接提出の方がよい。

6 会議資料

- (1) 「2024 年度大阪市 24 区キャラバン行動要望書」に対する本市回答資料
- (2) 2024 大阪市 24 区データ集(団体作成資料)
- (3) 2024 年度自治体キャラバン行動 実施要項・資料集(団体作成資料)